記 者 発 表

令和８年１１月１１日

担 当 課	脱炭素社会推進課
担 当 者	天野・中村
電　　話	（073）435-1368
内　　線	2642



～脱炭素社会の実現に向けて～
脱炭素先行地域 モデルエリアの取組がスタート！



この度、脱炭素先行地域のモデル的取組エリアを対象とした「和歌山市脱炭素先行地域住宅・店舗省エネ設備等導入補助金」の令和８年度受付を開始します。本補助金は、令和８年度から令和１２年度にかけて、対象エリア内で太陽光発電設備やエアコンをはじめとした高効率設備を導入する方や、既存住宅・既存店舗に二重窓を設置するなどの断熱改修を行う方に対して支援を行い、本市の脱炭素の取組を促進することを目的としています。

これにより、脱炭素先行地域における取組が全て整い、脱炭素社会の実現に向けた取組が新たな段階へ進みます。

モデルエリアの取組

【和歌山市脱炭素先行地域住宅･店舗省エネ設備等導入補助金の概要】

１ 対象エリア

モデル的取組エリア（市堀川かわまちづくりエリア、北ぶらくり丁商店街）



市堀川かわまちづくりエリア



北ぶらくり丁商店街

２ 補助対象事業

太陽光発電設備、断熱改修、省エネ設備（高効率空調設備、ＬＥＤ等）※補助率は３分の２

３ 補助対象者

対象エリア内に物件を所有している又は借りている市民、事業者等

４ 受付期間

令和８年１１月１６日(月)９時から令和９年２月１日(月)１７時まで　※先着順

５ 申請方法

市役所本庁舎６階脱炭素社会推進課に申請書類を持参

詳細はこちら